

広島中央地域保健対策協議委員会  
広島中央地域医療構想調整会議 議事概要

会議の実施日時	令和5年11月16日(木) 14:00~15:20 令和5年度 第3回(W e b)
<b>議題1 審議事項</b>	
<p>審議事項「第8次広島県保健医療計画・地域計画(広島中央二次保健医療圏)の策定について」を事務局から議案資料により説明した。</p> <p><b>【説明内容】</b></p> <p>「広島県保健医療計画・地域計画(案)」は、8月の「保健医療計画推進部会」においてたたき台を示し、9月に関係団体へ意見を照会し、多数の御意見・御指摘をいただいた。御意見を受けて、大きく変更した点は、「救急医療」について、たたき台の段階では、施策の方向を、第7次計画と同様に充実・拡充するとしていたが、負担が大きい中で強化は難しいといった御意見を踏まえ、維持・確保する方向に修正した。御意見を概ね反映させた形で「地域計画(案)」を作成し、10月26日開催の「保健医療計画推進部会」で再度説明し、承認をされたものである。</p> <p><b>【意見等】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>○ 「救急医療対策」について、二次救急病院の休日の受診患者数が100人で対応に困ったというケースがあることから、県や市町は適正受診を進めるための施策を強化していただきたい。</li><li>○ 「周産期医療対策」について、大きな問題を抱えていて、大学とも協議を行っているところであり、何とか改善を図っていきたい。</li><li>○ 「医薬品等の安全確保対策」について、医薬品の供給が非常に妨げられていることがあり、国も対策をしているところであるが、こういったことに対する配慮も、地対協として何らかの手を打っていく必要があるかもしれない。</li></ul> <p>※ 賛成多数につき、当審議案を承認する旨、広島県医療介護政策課に報告する。</p>	
<b>議題2 審議事項</b>	
<p>審議事項「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項について」を事務局から議案資料により説明した。</p> <p><b>【説明内容】</b></p> <p>健康福祉局長から、各圏域地対協の会長宛に、次期広島県保健医療計画の「外来医療に係る医療提供体制の確保に関する事項」、いわゆる「外来医療計画」の素案作成に係る圏域での協議の依頼があり、11月30日までに回答を求められている。なお、当審議案については、11月9日開催の「地域医療構想部会」において、承認をいただいている。</p>	

### 【意見等】

- 「医療機器の共同利用」について、地域医療支援病院の中で行われることであり、開業医のレベルでは、そぐわない気がする。行政は、新たに医療機器を購入する場合の支援を行うことは考えているか。
- ⇒（事務局） 医療機器の購入支援の話とセットではない。医療機器の配置状況、稼働状況等を見える化する動きがあり、医療機器の効率的な活用の対応ということで、盛り込まれている。
- 「医療機器の共同利用」について、どういった根拠があるか疑問に感じる。通常、診療の中で行われていることは、それぞれの医療機関に対して紹介状を書いて検査を依頼し、結果として共同利用となるが、今回のことと意味合いが違うことから違和感がある。

※ 賛成多数につき、当審議案を承認する旨、また、報告については意見ありとして、広島県医療介護政策課に報告する。

### 議題3 報告事項

報告事項「令和5年度第2回広島県医療審議会保健医療計画部会（県単位の地域医療構想調整会議）について」（令和5年10月17日開催）を事務局から報告資料により概要を説明した。

（意見・質問等なし）